

# 令和6年 駒ヶ根市教育委員会 第7回定例会 次第

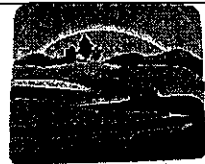
令和6年6月25日(火) 午後2時  
駒ヶ根市役所 南庁舎2階 大会議室

- 1 開 会
- 2 教育長報告 P1
- 3 事業報告及び事業計画 P3
  - ・定例教育委員会 7月24日(水) 午後2時30分 保健センター2階 大会議室
  - ・総合教育会議 7月24日(水) 午後4時 保健センター2階 大会議室
- 4 審議案件 P5

議案第1号 駒ヶ根市学校給食センター運営委員会委員の任命について
- 5 協議事項
- 6 報告事項 P6
  - (1) 保育料の収納状況について P6
  - (2) 学校給食費収納状況について P7
  - (3) 駒ヶ根市休日の部活動地域移行に係る地域移行協議会設置要綱について P8
  - (4) 行事共催等承認申請の専決処分について P10
- 7 その他 P12
  - (1) 市教職員夏期研修会について P12
  - (2) 上伊那市町村教育委員会連絡協議会総会並びに研修会について P14  
7月3日(水) 13時00分～ 伊那市
- 8 閉 会

# 令和6年度 第3回駒ヶ根市定例教育委員会 6月25日(火)

## 「西日さし そこ動かせぬ ものばかり」 波多野爽波



季語：西日（夏）

意味：西日が部屋にさしているよ。でも、そこは動かせないものばかりが置かれている。大切なものに日が当たらないようにと配慮しているつもりなんだが…。

♥夏の西日はとても暑い。その上、大事な家具や本などを日焼けさせてしまう。日が当たらないようにしたいと思っても、よくよく見ると動かせないものばかりと分かって苦笑している。「白は白黄は黄のままに野の小菊 取り替えられぬ尊さを咲く」(田中木又)と類似している。動かせない大事な存在ばかりの子どもたちである。

### ◆先達の教え① 人生を照らす言葉 鈴木秀子 (芥川龍之介「芋粥」より)



※私たちの心に潜む醜さや悪、弱さのようなものが登場人物「五位」の姿を通して赤裸々に描かれている。五位は自分の弱さをよく知っている。

○**自立とは**、周りの環境がいかようであろうとも、自分の考えで目の前の現実を受け止め、どう対処すればよいかを判断し、それを実行できる力を持つこと。悪しき流れに巻き込まれないだけの中心軸を持つことは生きていく上でとても大切。

○悪いと知りつつも周りの目を気にして、一緒にもつれ合いながら誰かの悪口を言うような愚に染まらないだけの強さが人間には必要だ。

○人間が持つ欲望、強いて言えば**希望は**、それがたとえどんな小さなものであったとしても、**弱さを乗り越えていく力になる。**

○**いじめ問題**についても言えること。不憫に思うだけでなく、たとえ小さくても子どもたちが希望の灯をともし続け、周りの言動に右往左往しないだけの自立した人間へと導いていくだけだ。弱さを乗り越えた時、人はものすごく強くなる。心が弱さに覆われそうになるとき、そのことに思いを馳せてほしい。

♥芥川の言っていることは、今の時代にも当てはまることが多い。「自立とは」「いじめ問題」は生きていく上で支えとなる考え方であると思う。いずれにしても主人公の「五位」は「自分の弱さをよく知っている」ことが大事なポイントになる。自らを知るということは、口で言うほど簡単なことではない。しかし、どんな小さなものであっても希望を持つことことは、弱さを克服する力になるという。ぶれない中心軸を持つためにも希望を見失わないようにしたいものです。

### ◆先達の教え② 紛れもない私を生き切れ 行徳哲男VS松岡修造

○弱さ以上の強さはないよ。人間が強くなるのは弱さを知ったときだけ。強がってる人間、粹がってる人間というのは弱さの裏返しだ。弱さを知ることが大事だ。

○良寛和尚辞世の句「裏を見せおもてを見せて散る紅葉」

貞心尼だけには弱さと脆さをさらけ出した。だから安らかに死ねるよという句。

○やっぱり弱さ以上の強さはないよ。弱みを知ったときに、人間は強くなれる。弱さをさらけ出すのが本当の勇気だ。

○アスリートにとって一番の敵は、自分だ。オリンピックの魔物は自分自身だ。

○真剣には、ある種の軽さがなきゃいけない。軽さに「あ」をつけたら「明るさ」だよ。明るい人が一番真剣だ。真剣でない人間ほど、深刻そうな顔をしているよ。

○現代人は広さばかり求めている。大事なものは広さじゃない、深さだ。

○まずやってみなきゃ。そして余った力があったら勉強する。

○迷いがあるというのは生きていくことの証明だから。森信三も「人間悟れるわけがない、悟ったと思った途端に迷いに落ちる、迷いだらけの身だと思うことが本当の悟りだ。」と言っている。

○もともと感性というのは受容すること。感性とは、受容機能であり、しかも**感性の決定的な強みは、変化への圧倒的な対応力。喜怒哀楽の上に本物の学力がある。**

○『無碍自在』 囚われざる心 こだわらない心

○こんな時代だからこそやることもある。**感性の復権**だ。

- ♥ 紛れもない自分を生き切るには、弱さを知ること。アスリートが良い例で、敵は己れだと言っています。「感性の決定的な強みは、変化への圧倒的な対応力。喜怒哀楽の上に本物の学力がある」と言われます。こんな時代だからこそ、感性の復権を目指すべきだとも…。故中原稲雄先生が言われる「教室に情緒を 豊かな情緒は確かな論理を生み出す」「風土に根ざした足場のある生徒に育てよう」と同一の考えであると理解しました。感性の復権にも心を寄せていきたいと思います。

#### ◆考えさせられたこと

○朝、挨拶を繰り返していると、自然と児童・生徒の顔を覚えるようになります。こちらがぼーっとしていると、ジーッとこちらをのぞき込み、「おはようございます」と挨拶してくれます。「今日はどうしたのかな、いつものような元気がないよ」と言っているかのように…。たかが挨拶、されど挨拶。たった一言で、毎日いろんな事を考えるようになりました。

#### 《ちょっと立ち止まって》「内から育つ」姿を求めて※最近の教育関係の様子、新聞、駒ヶ根の子どもの様子、資料

○5/29は駒っ子給食だった。献立は、五平餅、サラダ、天ぷら、タケノコ汁。この中のタケノコは地産地消だそう。大変おいしかったが、その裏話が更によかった。提供してくださる方のお宅（現地）まで行って、取材とお願いをしてきたという。実態をこの目で見て依頼しているのだ。これはすごいことだ。内から育っている姿ではないか。求める心をもって現地へ赴き。食材が子どもたちに合っているかどうか、量はどうか等、交渉してくるのだ。その結果が子どもたちの目前に広がっている。素晴らしいこと、有り難いことである。

- ♥ 大人の内から育つ姿は、日頃の心掛けの延長であると思います。日々、精進して、子どもたちの口に入るおいしい給食を目指しておられる姿にただただ感謝です。

6月分 教育委員会事務事業計画

2024年6月21日

	曜日	時刻	事業内容	摘要
1	土			
2	日		ハーフマラソン宣伝活動(安曇野ハーフマラソン)[安曇野市]	社会教育課
3	月	10:00	JAおかゆポット贈呈式[市長応接]	次長、子ども課長
		11:00	地方創生推進本部会議[第3委員会室]	教育長、次長
4	火	9:00	市議会全員協議会[第5会議室]	教育長、次長
		13:30	市内園長会[保健センター]	子ども課長
5	水	10:00	6月議会開会[議場]	教育長、次長
		19:00	二十歳を祝う会実行委員会[保健センター大会議室]	教育長、社会教育課
			国スポ 開催市町村・競技団体合同会議[県庁]	社会教育課
6	木		一般質問ヒヤリング	両課長
		10:00	文化財団館長会[文化センター]	社会教育課長
7	金	10:00	図書館協議会[図書館]	教育長、次長、社会教育課
8	土	13:30	図書館講演会[文化会館小ホール]	図書館、社会教育課
9	日	12:00	郷土芸能まつり[文化会館大ホール]	教育長、次長、社会教育課
		17:30	全国かっぱサミット[アイパル]	教育長
10	月	9:30	市内校長会[赤穂東小学校] 一般質問検討会	教育長、次長、両課長
11	火	10:00	中央アルプス駒ヶ岳保存管理委員会[市役所]	社会教育課長
12	水	11:00	県社会教育委員連絡協議会総会(Web)	社会教育課
		13:00	主幹指導主事訪問[赤穂小学校]	教育長、教育委員
13	木			
14	金	18:30	市民総体実行委員会[南庁舎大会議室]	次長、社会教育課
15	土	9:00	上伊那スポーツ推進委員連絡協議会研修会[伊那市]	社会教育課
16	日	8:20	南信剣道大会[武道館]	教育長
17	月	15:30	不登校児童・生徒支援委員会[南庁舎]	次長、子ども課長
		15:30	上伊那地区生徒指導連絡会[いなっせ]	教育長
		15:40	駒ヶ根工業高校評議員会[駒工]	欠席
18	火			
19	水	10:00	一般質問[議場]	教育長、次長
20	木	10:00	一般質問[議場]	教育長、次長
		18:30	スポーツ推進審議会[南庁舎]	教育長、次長、社会教育課長
21	金			
22	土			
23	日			
24	月	9:00	市議会常任委員会[第5会議室]	次長、両課長
		15:30	保育協会園長部会との懇談[本庁、大会議室]	教育長、次長、子ども課長
25	火	14:00	定例教育委員会[保健センター]	教育長、次長、両課長
		18:30	部活動地域移行協議会[南庁舎]	教育長、次長、両課長
26	水	17:40	市職員労働組合保育所対策部所属長懇談[保健センター]	次長、子ども課長
27	木	10:00	市議会(最終日)[議場]	教育長、次長
		19:00	二十歳を祝う会実行委員会[南庁舎大会議室]	社会教育課
28	金	10:00	砂防フィールドミュージアム協議会[本庁大会議室]	両課長
29	土	9:00	ハッチョウトンボ観察会[南割公園] ※30日も同様	社会教育課
30	日	9:00	ジュニアリーダー研修会[南庁舎大会議室]	社会教育課

## 7月分 教育委員会事務事業計画

2024年6月21日

曜日	時刻	事業内容	摘要
1	9:00	庁議[本庁大会議室]	教育長、次長
	13:30	部課長会[本庁大会議室]	教育長、次長、両課長
2	9:30	文化財団館長会[文化センター]	社会教育課長
	9:30	市内校長会[南小]	教育長、次長、両課長
	10:00	社会教育委員会 諏訪・上伊那地区総会・合同研修会[富士見町]	社会教育課
	18:30	市内小中学校PTA協議会[アルパ]	教育長、次長、子ども課長
3	13:30	市内園長会[保健センター]	教育長、子ども課長
	15:00	上伊那市町村教委連絡協議会研修会総会[高遠]	教育長、教育委員、次長
4	14:00	南部市町村教委連絡協議会幹事会[中川村]	教育長、職務代理
	18:30	市民総合体育大会監督会議・抽選会[保健センター大会議室等]	次長、社会教育課
5	10:00	駒ヶ根高原砂防フィールドミュージアム運営委員会[市役所]	教育長、両課長
	14:00	アンサンブル信州in宮田鑑賞教室(小5.6年)[文化センター]	社会教育課
6			
7	12:00	市制施行70周年記念式典[文化会館大ホール]	教育長、次長、両課長
8	9:00	庁議[本庁大会議室]	教育長、次長
	15:00	就園就学支援委員会[南庁舎]	教育長、次長、子ども課長
	18:30	駒ヶ根市人権教育推進協議会[本庁大会議室]	教育長、次長、両課長
9	13:30	市町村教委初任研[ ]	教育長
	19:00	青少年育成委員会研修会[南庁舎大会議室]	教育長、社会教育課
10	19:00	二十歳を祝う会実行委員会[南庁舎大会議室]	社会教育課
11	9:15	決算審査(子ども課・社会教育課)[第5会議室]	次長、両課
	13:00	長野県青少年補導活動推進大会[小諸市]	社会教育課
12			
13			
14		市民総合体育大会(一部競技)	社会教育課
15			
16	9:00	庁議[市役所大会議室]	教育長、次長
	10:00	県都市教育長会議[松本市]	教育長、子ども課長
17			
18			
19			
20	13:30	平和講座[赤穂公民館]	社会教育課
21	7:30	市民総合体育大会[市内各会場]	教育長、次長、社会教育課
22	9:00	庁議[市役所大会議室]	教育長、次長
	14:00	上伊那地区採択会議[伊那市役所] 終了後 教育長部会	教育長、職務代理、子ども課長
23			
24	14:30	定例教育委員会[保健センター大会議室]	教育長、教育委員、次長、両課長
	16:00	総合教育会議[保健センター大会議室]	教育長、教育委員、次長、両課長
	19:00	二十歳を祝う会実行委員会[南庁舎大会議室]	社会教育課
25			
26	10:00	すずらん大学[赤穂公民館]	教育長
	14:00	要保護児童等支援ネットワーク議会[南庁舎]終了後 いじめ問題対策連絡会	教育長、次長、子ども課
27			
28		市民総合体育大会(予備日)	社会教育課
29	9:00	庁議[市役所大会議室]	教育長、次長
		赤穂公民館夏休み子ども講座 開始日 ~8/3まで	社会教育課
30			
31			

## 駒ヶ根市学校給食センター運営委員会委員の任命について

駒ヶ根市附属機関に関する条例第2条の規定に基づき、駒ヶ根市学校給食センター運営委員会委員として下記のとおり任命するものとする。

令和6年6月25日  
駒ヶ根市教育委員会  
教育長 本多 俊夫

## 1 氏名等

選出区分	氏名	所属
識見を有する者	武田 忠	元赤穂中学校PTA会長
学校医	中谷 友香	中学校学校医
保護者の代表	井坪 義文	赤穂小学校PTA
"	間宮 純江	"
"	小松 賢一	赤穂東小学校PTA
"	倉田 祐子	"
"	河上 達行	赤穂南小学校PTA
"	小池 真由	"
"	安藤 和巳	中沢小学校PTA
"	中山 麻衣子	"
"	宮城 真一	東伊那小学校PTA
"	新井 麻希	"
"	宇佐美 誠	赤穂中学校PTA
"	飯野 幸子	"
"	下平 実門	東中学校PTA
"	下平 亜弥	"
各学校の教職員代表	西村 政春	赤穂小学校 校長 (赤穂学校給食委員会)
"	宮澤 由英	赤穂東小学校 教頭
"	小松 共一	赤穂南小学校 教頭
"	春原 孝	中沢小学校 教頭
"	渡邊 由紀	東伊那小学校 教頭
"	池上 篤	赤穂中学校 教頭
"	伊藤 栄勇	東中学校 校長 (竜東学校給食委員会)

2 任命年月日 令和6年4月1日

3 任期 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

令和5年度 翌5月分保育料徴収実績表

胸ヶ根市教育委員会 子ども課

令和6年5月31日現在

(単位：円)

区分	項目	予算額 (A)	調定額		収入額等				徴収率			前年同期収入済額		予算執行率 (C/A %)
			当月	累計 (B)	当月収入額	累計収入額 (C)	不納欠損額	収入未済額	現年分 (C/B %)	前年同期 (%)	比較 (point)	前年度同期	前年同期 (D)	
保育園	保育所運営費 負担金(公立分)	48,005,000	0	39,926,800	-142,250	39,857,940	68,880	99.83%	99.99%	▲ 0.16	39,461,150	39,458,150	101.01%	83.03%
	保育所運営費 負担金(私立分)	13,341,000	0	11,223,080	-8,120	11,089,330	133,750	98.81%	100.00%	▲ 1.19	10,113,680	10,113,680	109.65%	83.12%
	長時間保育料	2,600,000	0	2,241,800	17,300	2,204,150	37,650	98.32%	99.22%	▲ 0.90	2,616,220	2,595,820	84.91%	84.78%
	保育所運営費 負担金(市町分)	1,722,000	0	0	0	0	0	0%	0%		0	0	0%	0.00%
	現年度分 小計	65,668,000	0	53,391,680	-133,070	53,151,420	240,260	99.55%	99.96%	▲ 0.41	52,191,050	52,167,650	101.89%	80.94%
幼稚園	過年度繰越分	304,000	0	1,748,500	0	41,200	576,030	2.36%	7.29%	▲ 4.93	1,860,660	135,560	30.39%	13.55%
	保育園 小計	65,972,000	0	55,140,180	-133,070	53,192,820	1,131,270	96.47%	96.77%	▲ 0.30	54,051,710	52,303,210	101.70%	80.63%
	幼稚園 小計	1,476,000	0	1,309,210	-40,790	1,309,210	0	100.00%	100.00%	0.00	1,439,400	1,439,400	90.98%	88.70%
幼稚園	副食費現年度分	152,000	0	136,900	0	131,300	5,600	95.91%	100.00%	▲ 4.09	158,150	158,150	83.02%	86.38%
	長時間保育料	85,000	0	599,409	0	2,500	596,909	0.00%	0.00%	0.00	599,409	0	0.00%	0.00%
	過年度繰越分 幼稚園 小計	1,713,000	0	2,045,519	-40,790	1,440,510	2,500	70.42%	72.72%	▲ 2.30	2,196,959	1,597,550	90.17%	84.09%
幼稚園	現年度分 小計	67,296,000	0	54,837,790	-173,860	54,591,930	245,860	99.55%	99.96%	▲ 0.41	53,788,600	53,765,200	101.54%	81.12%
	過年度繰越分 幼稚園 小計	389,000	0	2,347,909	0	41,200	1,172,939	1.75%	5.51%	▲ 3.76	2,460,069	135,560	30.39%	10.59%
	合計	67,685,000	0	57,185,699	-173,860	54,633,130	1,133,770	95.54%	95.83%	▲ 0.29	56,248,669	53,900,760	101.36%	80.72%

## 令和5年度 学校給食費収納状況

令和6年3月31日 締め

## ○赤穂学校給食委員会

	年度	調定金額	収納金額	不納欠損額	滞納額	収納率	滞納者数
現年度分	R4年度	125,356,135	125,356,135	0	0	100.00%	0
	R5年度	124,336,683	124,336,683	0	0	100.00%	0
	前年対比	-1,019,452	-1,019,452	0	0	0.00	0

	年度	調定金額	収納金額	不納欠損額	滞納額	収納率	滞納者数
過年度分	R4年度	4,218,714	410,495	0	3,808,219	9.73%	15
	R5年度	3,808,219	60,085	0	3,748,134	1.58%	15
	前年対比	-410,495	-350,410	0	-60,085	2.29	0

	年度	調定金額	収納金額	不納欠損額	滞納額	収納率	滞納者数
現・過合計	R4年度	129,574,849	125,766,630	0	3,808,219	97.06%	15
	R5年度	128,144,902	124,396,768	0	3,748,134	97.08%	15
	前年対比	-1,429,947	-1,369,862	0	-60,085	0.21	0

## ○竜東学校給食委員会

	年度	調定金額	収納金額	不納欠損額	滞納額	収納率	滞納者数
現年度分	R4年度	26,020,909	25,998,386	0	22,523	99.91%	1
	R5年度	25,117,584	25,117,584	0	0	100.00%	0
	前年対比	-903,325	-880,802	0	-22,523	-0.09	-1

	年度	調定金額	収納金額	不納欠損額	滞納額	収納率	滞納者数
過年度分	R4年度	216,453	25,000	0	191,453	11.55%	1
	R5年度	213,976	37,523	0	176,453	17.54%	1
	前年対比	-2,477	12,523	0	-15,000	-20.43	0

	年度	調定金額	収納金額	不納欠損額	滞納額	収納率	滞納者数
現・過合計	R4年度	26,237,362	26,023,386	0	213,976	99.18%	2
	R5年度	25,331,560	25,155,107	0	176,453	99.30%	1
	前年対比	-905,802	-868,279	0	-37,523	-0.04	-1

## ○両センター合計

	年度	調定金額	収納金額	不納欠損額	滞納額	収納率	滞納者数
現・過合計	R4年度	155,812,211	151,790,016	0	4,022,195	97.42%	17
	R5年度	153,476,462	149,551,875	0	3,924,587	97.44%	16
	前年対比	-2,335,749	-2,238,141	0	-97,608	0.17	-1



## 駒ヶ根市 休日の部活動地域移行に係る地域移行協議会 設置要綱 (案)

## (設置)

第1条 駒ヶ根市の子どもたち(児童・生徒)のスポーツ・文化芸術活動の現状を把握し、活動の成果と課題についての情報共有・情報交換を通して、持続可能なスポーツ・文化芸術活動環境の構築と、学校部活動の段階的な地域移行の方向性を協議するため、駒ヶ根市休日の部活動地域移行に係る地域移行協議会(以下「協議会」という)を設置する。

## (所掌事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について協議及び検討を行う。

- (1) 休日の部活動地域移行の方向性に関する事項
- (2) 地域のスポーツ活動団体及び文化芸術活動団体との連携に関する事項
- (3) 休日の部活動地域移行における持続可能な活動環境の整備等、具体的な施策に係る事項
- (4) 前各号に挙げるものの他、協議会の目的達成に必要な研究調査事項

## (組織)

第3条 委員は、次の市内各教育団体の代表者により組織し、教育委員会が委嘱する。

- (1) 小・中学校 校長または教頭
- (2) 小・中学校 保護者
- (3) 中学校部活動担当職員
- (4) スポーツ活動団体関係者  
(スポーツ少年団、スポーツ協会、スポーツ推進委員会の各団体代表者)
- (5) 文化芸術活動団体関係者
- (6) 駒ヶ根市教育委員会 教育長、教育次長
- (7) その他教育委員会が適当と認める者

## (任期)

第4条 この協議会委員の任期は1年度とする。但し再任は妨げない。補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

なお、年度途中に協議会委員として追加委嘱(新規)の必要が生じた場合には、役員会の承認を経て、教育委員会が委嘱する。

## (会長及び副会長)

第5条 本協議会に、会長及び副会長を置く。

- (1) 会長は委員の互選により定める。
- (2) 副会長は会長の推薦を受け、委員の承認により定める。
- (3) 会長は協議会を代表し、協議会の会務を総理する。
- (4) 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議は会長が招集し、会長がその議長を務める。

- (1) 協議会の会議は、「役員会」及び「協議会」とする。
- (2) 役員会の委員は、会長、副会長、その他会長が必要と認めたもので組織し、必要に応じて会長が招集する。
- (3) 役員会は協議会に提案する内容等を事前審議（書面審議を含む）する。また、緊急を要する協議事項について、審議・承認する。
- (4) 協議会は委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- (5) 協議会の議事において採決の必要がある場合は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長が決するところによる。
- (6) 協議会は必要があると認めるときは、会議に委員以外の関係者の出席を求め、説明又はその意見を聴くことができる。

(庶務及び事務局)

第7条 協議会の庶務は、駒ヶ根市教育委員会において処理する。また、協議会の事務局は、駒ヶ根市教育委員会社会教育課に置く。

(守秘義務)

第8条 協議会委員は、会務を遂行するうえで知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

1 この要綱は、令和6年6月25日から施行する。

## R6-6 定例教育委員会報告

## 行事共催等承認申請一覧(専決分報告)

区分	受付番号	行事の名称	団体名	開催日	開催場所	承認	備考
後援	6-033	駒ヶ根すずらん体験会	スポ少バレーボール 駒ヶ根すずらん	令和6年7月6日(土)	農業者トレーニングセンター	承認	新規
後援	6-034	夏休み短期水泳教室	ISC駒ヶ根スイミングクラブ	令和6年7月30日 (火)~8月3日(土)	ISC駒ヶ根スイミングクラブ、AFAS伊南スイミングクラブ	承認	
後援	6-035	FRESCOBALL ALPS 6月体験会	FRESCOBALL ALPS	令和6年6月30日(日)	宮田村総合公園ふれあい広場(雨天時:宮田村農業者トレーニングセンター)	承認	
共催	6-036	令和6年度長野県中学校総合体育大会南信地区大会	南信地区中学校体育連盟	令和6年6月8日(土) ~6月23日(日)	駒ヶ根アルプス球場、赤穂中学校校庭・体育館、駒ヶ根市社会体育館	承認	
後援	6-037	上伊那圏域連携サポート会議(かみとくれんサマースクール)	上伊那圏域特別支援教育連携協議会(かみとくれん)	令和6年7月27日(土)	伊那養護学校	承認	
後援	6-038	第38回長野県学校合唱大会 南信Bブロック	長野県学校合唱大会南信Bブロック実行委員会	令和6年7月30日 (火)~7月31日(水)	駒ヶ根市文化会館	承認	
後援	6-039	令和6年度第53回長野県高等学校定時制通信制生徒生活体験発表会	長野県赤穂高等学校(定時制)	令和6年10月5日(土)	駒ヶ根市地域交流センター ホール	承認	
後援	6-040	中沢で中沢の住民による中沢ならではの朗読劇	朗読の会 葉桜	令和6年6月15日 (土)~6月16日(日)	中沢公民館	承認	新規
共催	6-041	第63回長野県中学校総合体育大会	長野県中学校体育連盟	【軟式野球】令和6年7月13日(土)~7月20日(土)	南割公園アルプス球場	承認	
後援	6-042	第48回赤穂高等学校定期演奏会	長野県赤穂高等学校	令和6年7月14日(日)	駒ヶ根市文化会館	承認	
後援	6-043	駒ヶ根市立博物館企画展「登戸研究所の上伊那への疎開の歴史とその教訓を次の世代にどう伝えるか」	駒ヶ根市立博物館	令和6年7月24日 (水)~8月21日(水)	駒ヶ根市立博物館 展示室	承認	
後援	6-044	こども未来応援プロジェクト・みんなの居場所「結の家」	親と子学び育ちの会 まねきneko	令和6年6月1日(土) ~令和7年3月31日(月) 毎月1回の予定	駒ヶ根市総合文化センター、市民交流活性化センターアルハ 他	承認	
後援	6-045	信州の陶芸作家12人展	長野県陶芸作家協会	令和6年7月6日(土) ~7月15日(月)	かんてんぱぱホール	承認	
後援	6-046	第68回かやぶき倶楽部竹内遥香&丸山京子ハーブデュオ	かやぶき倶楽部実行委員会	令和6年7月27日(土)	伊那市信州高遠美術館	承認	
後援	6-047	第32回短水路上伊那選手権水泳競技大会兼学童泳力テスト	上伊那水泳協会	令和6年8月25日(日)	AFAS伊那スイミングクラブ	承認	
後援	6-048	「平和のための信州・戦争展」	「平和のための信州・戦争展」上伊那地区実行委員会	令和6年9月28日 (土)~9月29日(日)	伊那文化会館小ホール	承認	

区分	受付番号	行事の名称	団体名	開催日	開催場所	承認	備考
後援	6-049	子供食堂	つながる食堂おいでな んしょ子供食堂	令和6年7月7日(日)	ふれあいセンター	承認	
後援	6-050	夏休み特別企画!ピジ ネスを学んで商店街の 未来を考えよう	駒ヶ根市広小路商店街 振興組合	令和6年8月3日(土) ~8月10日(日)	駒ヶ根市市民活動 支援センターぱとな、 広小路商店街	承認	新規

共催 2件  
後援 16件  
協賛 0件  
18件

承認 18件  
不承認 0件  
協議中 0件  
18件

令和6年7月6日

## 令和6年度 駒ヶ根市指定研修会 実施計画【案】

駒ヶ根市教育委員会

### 1 目的

市内小中学校の教職員の資質・能力向上や、学校を取り巻く今日的な課題の包括的な解決のために、駒ヶ根市教育委員会が研修機会を提供する。

本年度は、赤穂小学校にて、『キラッと輝く子どもの姿』エピソードを語る場 ～内から育つとは～』をテーマに、先生が見つけた「キラッと輝く子どもの姿」にかかわる写真、作品、学習記録や生活記録のコピー等、具体物を何か1つ持ち寄り、グループで「キラッと輝く子どもの姿」のエピソードを語ったり、それについて自由に意見交換したりしながら、それぞれの先生がもつ「子ども観」や「授業観」を語り、学び合う時間としたい。

これらの活動を通して、教職員としての自己を見返したり、2学期からの学習構想の糧をえたりすることができるようにする。

2 日時 8月5日(月) 13:30～ 15:10

3 会場 赤穂小学校

4 参加者 駒ヶ根市内小・中学校職員(県・市の常勤職員)

※会計年度任用職員で参加希望がある場合は校長に相談。

5 日程 13:30～13:50 日程説明・教育長講話(各教室でオンライン視聴)  
13:50～14:50 グループ別情報交換  
14:50～15:10 感想発表および校長会長講評(赤穂南小 池上校長先生)  
(各教室でオンライン視聴)

### 6 グループ討議について

・小中混合で1グループ7人前後×15グループ程度で編成する。

(昨年度の参加人数実績によれば、100名程度の参加が見込まれる)

・グループ編成は、年齢層のバランスや持ち寄っていただくものの内容を考慮に入れる。

・感想発表は2～3グループに代表して発表してもらう。

※各グループの進行役を、各校の教頭先生、教務主任の先生方を中心をお願いする。

## 7 持参資料等について

- ・子どもの様子がわかるもの(写真、作品、学習記録や生活記録のコピー、学級通信、学校だより など)を各自が持ち寄る。写真や動画などを提示する場合は、個人名がわからないようにするなど、個人情報の扱いに気を付ける。
- ・提供資料などをデータで持参する場合は、公用の USB メモリを使い、駒ヶ根市の公用 PC で扱える形式にする。

## 8 駐車場について

- ・駐車場は、赤穂小学校の校庭をお借りする。駐車場運営は中沢小学校職員で行う。
- ・雨天時の駐車場は、武道館駐車場、市営グラウンド北側駐車場、赤穂中学校駐車場をお借りする。運営を赤穂小学校の先生方にサポートしていただく。  
赤穂中学校：赤穂小の先生方  
武道館および市営グラウンド駐車場：中沢小職員

## 9 その他

- ・各校教頭先生を窓口、事前の参加確認をとります(参加確認用のエクセルシートを教頭先生方に配信します)。7月17日(水)までに、中沢小 春原まで報告をお願いします。
- ・参加申し込み状況をもとに、担当でグループ編制をします。事前にグループ編制をお知らせしますので、ご確認ください。(7月下旬)
- ・受付は各分科会場(教室)入口で、各自が名簿に○をしていただく形式にします。
- ・駐車場が限られているため、一度各校に集合の上、相乗りで会場までお越しいただくようお願いいたします。
- ・雨天による会場変更の場合は、午前8:00までにケルンで連絡します。教頭先生は、校内連絡をお願いします。
- ・問い合わせ等がありましたら、下記担当までお願いします。

令和6年度担当校 中沢小学校 担当 春原 孝(教頭) 電話 83-3707
---

総会並びに研修会開催要項

伊那市教育委員会

- 1 趣 旨 市町村教育委員相互に連絡協調を図り、教育行政に関する諸問題について研修し、地方教育行政の円滑な運営と進展に資し、もって教育の発展向上に寄与する。
- 2 主 催 上伊那市町村教育委員会連絡協議会
- 3 主 管 伊那市教育委員会
- 4 参加者 上伊那市町村教育委員、教育長及び教育委員会事務局担当者
- 5 期 日 令和6年7月3日(水)
- 6 会 場

(1) 研修①・研修②

- ・高遠町歴史博物館(伊那市高遠町東高遠457番地、電話0265-94-4444)
- ・信州高遠美術館(伊那市高遠町東高遠400番地、電話0265-94-3666)

(2) 総会・研修③・情報交換会

- ・高遠閣(伊那市高遠町東高遠2295番地)

7 日程及び内容

(1) 受付、研修①・研修② 13:00~15:05

区分	A班	B班
	伊那市、辰野町(組合含む)、 飯島町、中川村	駒ヶ根市、箕輪町、南箕輪村、 宮田村、南信教育事務所
受付 13:00~13:20	【会場】高遠町歴史博物館 ロビー ※集金 4,000円/人	【会場】信州高遠美術館 ロビー ※集金 4,000円/人
研修 13:20~14:05	【会場】高遠町歴史博物館 ①「守屋貞治の延命地藏像」のお話 《移動・休憩》	【会場】信州高遠美術館 ②「池上秀敏生誕150年展」を終えて 《移動・休憩》
研修 14:20~15:05	【会場】信州高遠美術館 ②「池上秀敏生誕150年展」を終えて 《移動・休憩》	【会場】高遠町歴史博物館 ①「守屋貞治の延命地藏像」のお話 《移動・休憩》

(2) 総会 15:30~16:20 【会場】高遠閣 交流体験室(2階)

- 開会行事
- 報告等
  - ・令和5年度事業報告及び決算報告
  - ・令和6年度事業計画及び予算
  - ・役員を選任報告
  - ・新任教育委員紹介とあいさつ
  - ・次期開催市町村紹介

(3) 研修③ 16:30~17:00 【会場】高遠閣 交流体験室(2階)

- 講話 『「信州そば発祥の地 伊那」ってなかに』飯島 進 様(信州そば発祥の地伊那そば振興会長)  
(研修③終了後、高遠城址について案内予定。 17:00~17:20 )

(4) 情報交換会 17:20~19:00 【会場】高遠閣 交流体験室(2階)

※申し訳ありませんが、会費として、当日受付時に、お一人4,000円を徴収いたします。

- 8 参加申し込み 別紙にて上伊那市町村教育委員会連絡協議会事務局まで  
EメールもしくはFAXにてお申し込みください。(6月20日(木)までに)

